

別記様式（第4条関係）

被 処 分 者	認定の番号又は届出書の受理番号	沖縄県公安委員会 第97190011号
	氏名又は名称	株式会社NEXTSTAGE
	代表者の氏名	黒田 洋輔
	主たる営業所の所在地	沖縄県那覇市おもろまち四丁目16番5号 サンライズGINOZA3F
	処分に係る営業所等の名称及び所在地	y k 総合探偵社 沖縄県那覇市おもろまち四丁目16番5号 サンライズGINOZA3F
処分年月日		令和6年5月17日
処分内容		指示
処分理由		探偵業務に関し、正当な理由がないのに、人の看守する建造物に承諾を得ないで侵入したため。
根拠法令		探偵業の業務の適正化に関する法律第14条
処分を行った公安委員会		沖縄県公安委員会

備考1 処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令又は指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

2 処分理由欄には、処分の原因となった行為の概要を簡潔に記載する。